令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業の効果検証（実施状況・効果）

事業No.	事業名	事業の概要（実施計画申請時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数，単価等） ④事業の対象（交付対象者，対象施設等）	総事業費（千円）	実施結果 事業始期	事業終期	実績額 総事業費（円）	実績額 うち臨時交付金（円）	実施内容	成果目標に対する実績値 A成果目標	成果目標に対する実績値 B実績値	効果	担当課
1	物価高騰対策私立保育所等運営支援事業	①電気・ガス料金の価格高騰に伴い、私立保育所，認定こども園において、事業費の施設負担が増大していることから、電気料金及びガス料金の高騰分に対して支援する。 ②給付金　17,424千円 ③給付金 定員規模別に単価設定 定員51名以上60名以下　300千円×3施設＝900千円 定員61名以上70名以下　336千円×2施設＝672千円 定員71名以上80名以下　372千円×1施設＝372千円 定員81名以上90名以下　408千円×4施設＝1,632千円 定員91名以上100名以下　444千円×2施設＝888千円 定員101名以上110名以下　468千円×3施設＝1,404千円 定員111名以上120名以下　504千円×6施設＝3,024千円 定員121名以上130名以下　540千円×2施設＝1,080千円 定員131名以上140名以下　576千円×1施設＝576千円 定員141名以上150名以下　612千円×2施設＝1,224千円 定員151名以上160名以下　648千円×2施設＝1,296千円 定員191名以上200名以下　792千円×2施設＝1,584千円 定員221名以上230名以下　888千円×1施設＝888千円 定員231名以上240名以下　924千円×1施設＝924千円 定員241名以上　960千円×1施設＝960千円 ④私立保育所、認定こども園　33施設	17,424	R6.1	R6.2	17,424,000	17,424,000	対象事業者32施設対し支援金を補助。	給付率：100%	給付率：100%	コロナ禍における電気・ガス料金の価格高騰に伴い、私立保育所、認定こども園において、電気料金及びガス料金の高騰分に対して支援することで保育所等に経時的支援することができた。	子ども育成課
2	物価高騰対策高齢者施設等運営支援事業	①原油価格・物価高騰による影響を受けている市内高齢者施設等の経営安定化を図るため、食材費・電気料金・ガス料金・ガソリン代高騰分の一部を支援する。 ②給付金　67,762千円、事務費　170千円 ③給付金　67,762千円 ・食材費（補足給付対象の高齢者施設）　18,624千円 @2,760円×12か月×総定員数×1/3 ・電気料金　39,548千円 入所系　@2,076円×12か月×総定員数×1/3 通所系　@1,263円×12か月×総定員数×1/3 訪問系　@15,228円×12か月×総事業所数×1/3 ・ガス料金　5,438千円 入所系　@267円×12か月×総定員数×1/3 通所系　@189円×12か月×総定員数×1/3 訪問系　@2,076円×12か月×総事業所数×1/3 ・ガソリン代　4,152千円 入所系　@618円×12か月×総所有車台数×1/3 通所系　@1,575円×12か月×総所有車台数×1/3 訪問系　@618円×12か月×総所有車台数×1/3 事務費　170千円（郵便料90千円，消耗品等80千円） ④高齢者施設307施設（入所系61施設、通所系95施設、訪問系151施設）	67,932	R5.12	R6.3	64,363,576	64,354,000	対象高齢者施設307施設のうち、276施設に対し物価高騰分の一部を支援する給付金を給付。 （給付総額　64,354千円）	給付率：90%以上	給付率：89.9%	原油価格・物価高騰の影響により、高齢者施設等において施設運営経費が増加していることから、運営経費の一部を補助する経済的支援により、経営の安定化を図ることができた。	長寿社会課

事業No.	事業名	事業の概要（実施計画申請時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数，単価等） ④事業の対象（交付対象者，対象施設等）	総事業費（千円）	実施結果 事業始期	事業終期	実績額 総事業費（円）	うち臨時交付金（円）	実施内容	成果目標に対する実績値 A成果目標	B実績値	効果	担当課
3	物価高騰対策障害福祉サービス事業所等運営支援事業	①原油価格・物価高騰による影響を受けている市内障害福祉サービス事業所等の経営安定化を図るため、食材費・電気料金・ガス料金・ガソリン代高騰分の一部を支援する。 ②給付金　30,656千円、事務費　160千円 ③給付金　30,656千円 ・食材費（共同生活援助を除く入所系施設）　1,656千円 @2,760円×12か月×総定員数×1/3 ・電気料金　21,977千円 入所系　@2,076円×12か月×総定員数×1/3 通所系　@1,263円×12か月×総定員数×1/3 訪問系　@15,228円×12か月×総事業所数×1/3 ・ガス料金　3,132千円 入所系　@267円×12か月×総定員数×1/3 通所系　@189円×12か月×総定員数×1/3 訪問系　@2,076円×12か月×総事業所数×1/3 ・ガソリン代　3,891千円 入所系　@618円×12か月×総所有車台数×1/3 通所系　@1,575円×12か月×総所有車台数×1/3 訪問系　@618円×12か月×総所有車台数×1/3 事務費　160千円（郵便料80千円，消耗品等80千円） ④障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所283事業所（入所系46事業所、通所系143事業所、訪問系94事業所）	30,816	R5.12	R6.3	28,100,684	28,088,000	対象障害福祉サービス事業所等278事業所のうち、274事業所に対し、物価高騰分の一部を支援する給付金を給付。 （給付総額　28,088千円）	給付率：90%以上	給付率：98.6%	物価高騰の影響を受け運営経費が増加している事業所等に対し、経費の一部を補助する経済的支援を行うことにより、経営の安定化を図ることができた。	障がい福祉課
4	物価高騰対策医療機関等運営支援事業	①原油価格・物価高騰による影響を受けている市内医療機関等の経営安定化を図り、安全・安心で質の高い医療提供体制を維持するため、食材費・電気料金・ガス料金・ガソリン代高騰分の一部を支援する。 ②給付金　115,879千円、事務費　80千円 ③給付金　115,879千円 ・食材費相当分　23,976千円 病院及び有床診療所 @2,775円×12か月×許可病床数（2,160床）×1/3 ＝23,976千円 ・電気・ガス代相当分　91,138千円 病院及び有床診療所 @7,175円×12か月×許可病床数（2,160床）×1/3 ＝61,992千円 無床診療所及び薬局 @22,350円×12か月×290か所×1/3＝25,926千円 助産所　@14,000円×12か月×7か所×1/3＝392千円 施術所　@7,000円×12か月×84か所×1/3＝2,352千円 歯科技工所　@4,950円×12か月×24か所×1/3＝476千円 ・ガソリン代相当分　765千円 在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所及び訪問薬局90か所 @2,125円×12か月×90か所×1/3＝765千円 事務費　80千円（郵便料） ④医療機関等423か所（病院10か所、有床診療所8か所、診療所・歯科診療所198か所、助産所7か所、薬局（調剤薬局）92か所、施術所84か所、歯科技工所24か所）	115,959	R5.12	R6.3	113,470,924	113,379,000	対象医療機関等394機関のうち，377機関に対し，物価高騰分の一部を支援する給付金を給付。 （給付総額　113,407千円）	給付率：90%以上	給付率：95.7%	市内医療機関等における経営の安定化に寄与し，安全・安心で質の高い医療提供体制を維持することができた。	地域医療推進課

事業No.	事業名	事業の概要（実施計画申請時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数，単価等） ④事業の対象（交付対象者，対象施設等）	総事業費（千円）	実施結果 事業始期	事業終期	実績額 総事業費（円）	うち臨時交付金（円）	実施内容	成果目標に対する実績値 A成果目標	B実績値	効果	担当課
5	物価高騰対策ものづくり企業等支援事業	①原油価格や電気、ガス料金等の物価高騰の影響を受けた市内中小製造企業等（ものづくり企業）に対し、事業継続に必要なエネルギー関連経費（※）の一部を支援する。 ※エネルギー関連経費＝電気（高圧，低圧等）、ガス（LPガス，都市ガス等）、石油関係（ガソリン、灯油、軽油、重油等） ②支援金　80,000千円、事務費　18千円 ③支援金　80,000千円 補助対象経費別に単価設定 （1）20万円以上　　50千円×40社＝2,000千円 （2）50万円以上　　100千円×40社＝4,000千円 （3）100万円以上　200千円×40社＝8,000千円 （4）200万円以上　400千円×25社＝10,000千円 （5）300万円以上　600千円×20社＝12,000千円 （6）400万円以上　800千円×15社＝12,000千円 （7）500万円以上　1,000千円×32社＝32,000千円 事務費　18千円（郵便料） ④以下のア、イのいずれにも該当するもの （ア）令和5年4月から令和5年11月までの1か月単位（使用期間ではなく支払期間）のエネルギー関連経費のうち、電気、ガス、石油関係の三種類の中で、いずれか一種類のエネルギー関連経費の支払い実績が、20万円以上ある、鈴鹿市内に事業所（支店・工場等）を有する中小企業、小規模事業者または個人事業主 （イ）中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項第1号に規定する中小企業者で同号の製造業または運輸業（道路貨物運送業あるいは倉庫業に限る。）に属する事業を主として営んでいるもの。	80,018	R5.12	R6.3	55,162,264	55,150,000	想定対象事業者212社のうち、申請のあった146社に対し、事業継続に必要なエネルギー関連経費の一部を支援する支援金を給付。 （うち製造業　93社、運輸業53社） （給付総額　55,150千円）	交付社数：162社以上	交付社数：146社（90.1%）	原油価格や電気、ガス料金等の高騰による負担を軽減することができた。 また、本事業が事業継続の一助となったとの声を、事業者から直接または事業者への巡回訪問を行う専門アドバイザー等を通じて確認することができた。	産業政策課
6	プレミアム付デジタル商品券発行事業費	①コロナ禍における物価高騰等により市民の消費への影響が懸念されることから、市民の経済的負担の軽減を図るため、市民を対象にプレミアム付デジタル商品券を発行する。 プレミアム率：30% 1人当たり購入上限額：10,000円（額面13,000円） ②委託料　プレミアム分　156,000千円 業務委託費　122,000千円 事務費等　2,000千円 ③プレミアム分　3,000円×52,000人＝156,000千円 業務委託費　122,000千円 事務費等 パートタイム会計年度任用職員2名（10か月）　1,836千円 事務用品購入費等　164千円 ④市民	280,000	R5.6	R6.3	274,488,055	231,400,521	発行総額676,000千円分の発行想定に対して、680,036,500円分のプレミアム付デジタル商品券の発行。 販売対象者市民限定52,000人の想定に対して、市民限定52,381人にプレミアム付デジタル商品券を販売。 （交付金充当額のうち、217,909,521円は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当）	販売対象者：市民限定52,000人程度 利用可能店舗：1,000店舗程度 発行総額：676,000千円（うちプレミアム分が156,000千円）	販売対象者：市民限定52,381人（100.7%） 利用可能店舗：830店舗（83.0%） 発行総額：680,036,500円（100.6%）（うちプレミアム分が156,931,500円（100.6%））	商工会議所、観光協会、地元商店街等の協力を得て、市内事業者と一体となって市民の経済的負担の軽減を図ることができた。アンケート結果から、日常的な買い物に係る商品券の利用額は4.06億円、商品券の入手がきっかけとなった買い物に係る商品券の利用額は2.72億円と推計される。 また、商品券の入手がきっかけとなった買い物の消費喚起総額は5.32億円と推計される。	商業観光政策課
合計			592,149			553,009,503	509,795,521					